

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証シート
(令和7年度事業評価)

令和8年7月17日（検証実施）
朝日町

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証シートについて

基本目標 ○ ○ ○ まちづくり

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標です。

(○) ○ ○ ※施策名

1) 施策の方向

基本目標の実現に向けた施策名を示すとともに、施策の方向性を記載しています。

(朝日町人口ビジョン 朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和8年3月) P24～)

※施策達成に向けた「主な取り組み」について、当該年度の効果検証シートを作成しています。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

○	朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略における主な取り組みを記載しています。	所管課	主な取り組みにおける所管課を記載しています。
■ 令和7年度の進展度		※1 下記の取り組み概要及び目標指標の達成状況を踏まえA～Dの4段階で評価しています。	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・令和7年度の取り組み内容を具体的に明記するとともに、取り組みの成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を記載しています。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・事業評価を踏まえ、令和8年度の取り組み方向を記載しています。			

※1 ■ 令和7年度の進展度 (A～Dで評価)

A : 十分進んだ (100%)

B : ある程度進んだ (70%以上100%未満)

C : あまり進まなかった (40%以上70%未満)

D : 進まなかった (40%未満)

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標を記載しています。	令和元年度の基準値	目標値	令和3年度の目標値	令和4年度の目標値	令和5年度の目標値	令和6年度の目標値	令和7年度の目標値
		実績値	令和3年度の実績値	令和4年度の実績値	令和5年度の実績値	令和6年度の実績値	令和7年度の実績値

※現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の数値を記載しています(この場合、当該年度の実績値に*が記載されています)。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年度を「例：(R1)等」と併記されています。

基本目標と現状値について

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

■基本目標1の数値目標

目標指標	基準値（平成30年）	現状値（令和6年）	目標値（令和7年）
合計特殊出生率	1.81	1.31	1.88

■基本目標1の施策の展開（P3～14）

- (1) 妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援
- (2) 仕事と子育ての両立支援
- (3) 次代を育てる教育環境の充実

基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり

■基本目標2の数値目標

目標指標	基準値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和6年度）
事業所数	317事業所	260事業所	現状維持以上

※基準値は経済センサス基礎調査より

※現状値は経済センサス基礎調査確報値より

（なお、令和6年経済センサス基礎調査から「雇用者のいない個人経営の事務所」は調査対象外となりました。）

■基本目標2の施策の展開（P15～19）

- (1) 企業誘致の推進と雇用対策の推進
- (2) 商工業の振興
- (3) 農業の振興

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

■基本目標3の数値目標

目標指標	基準値（令和元年度）	現状値（令和7年度）	目標値（令和7年度）
あさひ竹プロジェクト関係イベントへの参加者数	—	320人	400人

■基本目標3の施策の展開（P20～26）

- (1) 適切な土地利用と良好な景観形成の推進
- (2) 観光交流資源の創出と情報発信
- (3) 歴史・文化の継承と活用

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

■基本目標4の数値目標

目標指標	基準値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）
町に住み続けたいと思う町民の割合	91%	91%	92%

※基準値は第6次朝日町総合計画町民アンケート調査結果（前期基本計画策定時実施）より

※現状値は第6次朝日町総合計画町民アンケート調査結果（後期基本計画策定時実施）より

■基本目標4の施策の展開（P27～43）

- (1) 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり
- (2) 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成
- (3) 安全・安心な地域づくり
- (4) 持続可能な行財政運営

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(1) 妊娠・出産・子育てまで途切れのない支援

1) 施策の方向

妊娠・出産・子育ての希望をかなえるためには、長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、きめ細やかで途切れのない対応が求められています。

朝日町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するために、子育て支援の環境や体制の充実を図るとともに、あさひ園を拠点とした保育サービス、子育て支援センターによる育児支援・相談・情報提供など、多種多様な価値観があるなか、地域ぐるみで子育てについて考え、一緒に子どもたちの成長を見守ることができる環境づくりに取り組みます。

また、子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や相談・情報提供などの母子保健に取り組み、妊娠から育児までの様々な場面と途切れのない母子保健対策の充実を推進します。

さらに、特別な支援を必要とする子どもたちが年々増えていることから、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、療育体制の充実を図ります。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	保育サービス等の充実	所管課	あさひ園
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・「保幼小中育ちのリレー事業」を通じて、園児・児童・生徒の交流や教職員の交流を計画的に実施し、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援しました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・子どもたち一人ひとりが育っていく過程を大切に、小学校・中学校と連携を図り、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援する取り組みを引き続き実施します。			

②	地域ぐるみの子育て環境整備の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<子育て健康課> ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制その他業務の円滑な実施に取り組むため、第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況を検証するため、子ども・子育て会議を開催しました。 ・未就学児までの親子を対象に、朝日町保健福祉センターで育児相談を実施し、身体計測と育児などに関する相談に専門職が対応しました。希望者だけでなく、健診等で育児不安がある方や悩みのある方の参加も勧めました。 ・7、8か月児相談や離乳食教室等にて、母子同士の交流ができる時間を設けました。 <あさひ園> ・子育て支援センター事業を朝日町保健福祉センターにて毎日開催し、子育て家庭の交流の場を提供することができました。			
■令和8年度の取り組み方向			
<子育て健康課> ・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について引き続き、子ども・子育て会議にて検証や見直し等を実施し、各種事業の量の確保に努めます。また、同計画において、子どもの権利擁護の推進を位置付け、子どもの権利に関する正しい理解と普及に努め、町公式LINEアカウント等を活用するなど情報発信の強化を図ります。 ・朝日町保健福祉センターにて育児相談を実施し、希望者だけでなく、母子健康手帳アプリやチラシを活用し、育児不安がある方や悩みのある方の参加を促していきます。 <あさひ園> ・家庭における子育ての不安や悩みの解消を図るため、子育て支援センターを活用した子育て家庭の交流の場の提供が日常的に受けられる環境整備の検討を行います。			

③	母子保健対策の充実	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行いました。また、乳幼児健診を行い、乳幼児期の身体発育及び精神発達を確認し、必要に応じた指導を行いました。			
・少子化対策の一環として特定不妊治療費・不育児治療費助成により費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図りました。			
・1 か月児健康診査費用助成を実施することで経済的負担の軽減を図り、産後の母の体調や育児状況を把握するため母への問診票による確認を行いました。			
・子ども医療費助成について、令和7年9月より窓口負担無料化を15歳年度末まで拡充するなど、子育て世帯の経済的負担軽減を図りました（実績額60,741千円）。			
※【実施計画】子ども医療費助成事業			
・妊娠期から出産、子育てまでをサポートするため、令和7年11月より母子健康手帳アプリ「あさびよ」を導入し、子育て支援の充実を図りました。			
・令和7年4月より「子育て世帯訪問支援事業」を実施し、赤ちゃん訪問や各種健診等で家事・子育て等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭へ相談助言等を実施しました（実績2世帯）。			
※【実施計画】子育て世帯訪問支援事業			
■令和8年度の取り組み方向			
・今後も妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行います。			
・子ども医療費について、令和7年9月より15歳年度末までの窓口負担無償化を実施しており、それによる医療費の支出状況を検証しつつ、対象年齢を18歳年度末まで拡充について検討していきます。			
※【実施計画】子ども医療費助成事業			
・母子健康手帳アプリと紙の母子健康手帳を併用利用することで、予防接種のスケジュール管理など引き続き子育て支援施策の充実を行います。			
・引き続き「子育て世帯訪問支援事業」を実施し、家事・子育て等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭への相談、助言及び援助を行います。			
※【実施計画】子育て世帯訪問支援事業			

④	子どもの発達支援の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<子育て健康課> ・健診時や発達相談時に専門職（言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士）や巡回相談に紹介し、保護者の不安軽減や、子どもの発達アプローチに繋がる取り組みを実施しました。 ・令和7年4月よりこども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の連携を強化し、乳幼児期の健診、育児相談等において、保健師、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが連携し、発達や相談内容によって、それぞれの専門職の個別相談に繋いだり、各専門職と協働しながら支援を行いました。また、令和7年11月より社会福祉士を配置し、体制強化に努めました。 ・なお、相談件数及び支援実績は、アドバイザーによる保護者への窓口・電話相談件数：延111件、すすく相談：延315件、のびのび相談：延98件、作業療育：延61件、支援センターあさけの巡回相談：延32件でした。 ※【実施計画】子どもの発達支援事業 ・令和7年4月よりみえ発達障がい支援システムアドバイザー研修に1名派遣し、あさひ園や朝日町教育委員会と連携しながらCLMと個別指導計画の実践を行い、途切れのない支援体制の構築を図りました。 <あさひ園> ・みえ発達障がい支援システムアドバイザーの研修生と連携し、CLMと個別の指導計画の実践を行い、保育の質の向上と途切れのない支援体制の構築を図ることができました。			
■令和8年度の取り組み方向			
<子育て健康課> ・引き続き、特別な支援を必要とする子どもの早期発見に努め、専門職による相談・指導等を実施します。また保護者の相談を傾聴し、不安軽減に繋げるとともに専門性や技術力向上を図ります。 ※【実施計画】子どもの発達支援事業 <あさひ園> ・みえ発達障がい支援システムアドバイザーと連携し、支援を必要とする園児や気になる園児の早期発見・支援に努め、途切れのない支援体制の構築を図ります。			

⑤	様々な子育て家庭に対する支援の充実	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・ひとり親家庭の子ども、障がい児を対象として、医療機関にかかったとき、保険適用分のうち自己負担額を後日助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。			
※【実施計画】子ども医療費助成事業			
・虐待、DV、若年妊婦等、支援が必要な家庭について、あさひ園や小中学校、教育課、児童相談所、福祉事務所等関係機関と情報共有、相談を図りながら支援しました。			
■令和8年度の取り組み方向			
・今後も関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭に対して支援を行います。			
・子ども医療費について、令和7年9月より15歳年度末までの窓口負担無償化を実施しており、それによる医療費の支出状況を検証しつつ、対象年齢を18歳年度末まで拡充について検討していきます。			
※【実施計画】子ども医療費助成事業			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
子育て支援 センター利用 者数	20人/日	目標値					全希望者
		実績値	10人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	23人/日 (全希望者)	24人/日 (全希望者)
赤ちゃん 訪問率	100%	目標値					維持
		実績値	91.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1歳6ヶ月児 健診受診率	100%	目標値					維持
		実績値	98.2%	99.1%	99.0%	98.8%	97.4%
3歳6ヶ月児 健診受診率	100%	目標値					維持
		実績値	99.1%	97.5%	96.5%	97.3%	100.0%

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(2) 仕事と子育ての両立支援

1) 施策の方向

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成などあらゆる側面において男女間の格差の是正や、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育て環境の改善が求められています。

朝日町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するために、子育て支援の環境や体制の充実、子育てと仕事の両立支援を推進します。

また、近年、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）に対する町民ニーズが高まっており、保護者が安心して就労し、かつ児童の健全育成を促進するため、放課後児童クラブの更なる充実を図ります。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	保育サービス等の充実	所管課	あさひ園、子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<あさひ園> ・共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、早朝保育・延長保育の受入れや、支援を必要とする園児に対し加配保育士を配置するなど体制を整え、令和3年度から引き続き「待機児童ゼロ」を達成しました。 ・令和6年度に導入した保育業務のICT化について、保護者や保育士への意識調査を実施し、導入後の改善点等について検討を行いました。 ・園児に対する犯罪抑止・虐待防止のため園庭に防犯カメラを1台設置し、安全安心できる保育環境を整備しました。 ※【実施計画】安心カメラ設置事業 <子育て健康課> ・病児保育を行っている保育所の案内を窓口を設置し、必要な方に配布を行い、令和5年度以降利用者は増加しました。（令和7年度：延利用者数23人）朝日町内で事業受入可能な施設がないため、桑名市及び近隣市町と連携し引き続き事業が継続できるように取り組みました。併せて一時保育の案内等を行いました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
<あさひ園> ・子どもたち一人ひとりが育っていく過程を大切に、小学校・中学校と連携を図り、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援する取り組みを引き続き実施します。 ・共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、保育室の増築や保育士の安定的確保に努め「待機児童ゼロ」の取り組みを引き続き実施します。 ※【実施計画】保育室増築事業 ・夏季の暑さが厳しさを増すなか熱中症予防の観点から空調機器の更新を行い、園児の健康と快適な教育環境を整備します。 ※【実施計画】あさひ園空調機器更新事業 ・保育業務のICT化について、システムの運用等の改善を行い、更なる保護者の利便性向上や保育士業務の負担軽減を取り組みます。 <子育て健康課> ・利用可能な施設が少ないため、受け入れ先の確保に向けて近隣市町と連携し、引き続き病児保育事業が継続できるように努めます。			

②	地域ぐるみの子育て環境整備の推進	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日町児童館は、18歳未満の子ども達へ遊びを通じて健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにする事を目的に各種事業（児童館まつり、こどもあそび館、子育て広場「ぽっぽ」）を実施しました（利用者数17,202人）。			
・放課後児童クラブは現在7か所で運営しており、事業者へ運営補助として補助金を交付しました（利用者数239人・利用希望者全員が利用）。放課後児童クラブの利用者は毎年増加し続けており、町として待機児童が出ないように事業者と情報共有を徹底し、スペース確保の工夫も併せてお願いしました。令和9年度以降さらに増加した場合、学童間で調整が必要になる見込みです。			
※【実施計画】学童保育運営補助事業			
■令和8年度の取り組み方向			
・放課後児童クラブについて、年々利用者が増加傾向にあるため、事業者と定期的に協議を行い、施設間での利用調整を図るなど待機児童ゼロの維持に努めます。			
※【実施計画】学童保育運営補助事業			
・令和8年度から全国的に開始される「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、あさひ園の増築部分を活用するなど実施場所の確保を進めるとともに、円滑な事業実施に向けた体制整備を行います。			
※【実施計画】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
保育所入所待機児童数	0人	目標値					0人
		実績値	0人	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ利用者数	175人	目標値					全希望者
		実績値	176人 (全希望者)	200人 (全希望者)	209人 (全希望者)	223人 (全希望者)	239人 (全希望者)
児童館利用者数	17,466人	目標値	14,500人	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人
		実績値	16,251人	17,505人	19,629人	17,618人	17,202人

基本目標1 子どもを産み・育てやすいまちづくり

(3) 次代を育てる教育環境の充実

1) 施策の方向

子どもたち自身が生き抜く力を養うとともに、町の将来を担い継承し、かつ持続的発展が可能なまちづくりを推進するためには、人材育成は極めて重要なことです。子どもたちの育成に当たっては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた人材育成が必要であり、このための教育環境の充実に努める必要があります。

小学校、中学校の学校教育において、ICT機器の活用、教材や学習内容の充実などにより、一層の学力向上に向けた取り組みを推進するとともに、郷土の自然や歴史・文化などの郷土教育を通じて「ふるさと朝日」に対する愛着を育み、かつ子どもたちの豊かな心の育成のための道徳教育の充実を図ります。また、子どもたちの健全な心身を養うために、栄養バランスに配慮した学校給食や基礎的な食習慣を促すとともに、魅力的な体育授業を取り入れるなどして、子どもたちの健康増進に努めます。

さらに、子どもたちを取り巻く教育環境が複雑・多様化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標・課題を共有し、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを図ります。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	確かな学力の育成	所管課	あさひ園、教育課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<あさひ園> - 異なる学年の園児が交流を行い、人権意識や心の育ちの向上に取り組みました。 - 確かな学力を育成するため、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用し、職員の意識改革に取り組みました。 - 学校関係者評価を実施し、第3者からの視点での評価を受け、園運営の改善や職員の意識改革に努めました。 <教育課> - 確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師やALT（外国人英語指導助手）、学習支援員を配置するとともに、小学校に外国語活動指導員を配置しました。また、児童生徒の主体的な学びを推進するため、全ての教員（常勤・非常勤講師ともに）が授業力の向上をめざし、年1回以上、指導主事を招へいた研究授業を実施し、指導力の向上・授業改善を図りました。加えて、1人1台端末や電子黒板の学習における効果的な活用についての研修や、全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取り組みを推進した結果、全国学力学習状況調査において平均正答率が、小学校・中学校ともに全国平均を上回りました。 「1人1台端末」の持ち帰りを進めた結果、宿題や課題提出を紙媒体から電子媒体にすることができただけでなく、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出することもできるようになり、家庭学習における児童・生徒に与える課題の幅が広がりました。また、「1人1台端末」は、自主学習にも活用でき、学習アプリの活用により、授業の復習やテスト勉強に役立てるなど、児童生徒の基礎学力の定着につながりました。 - ICTサポーターに学習支援や操作支援をいただきながら、小学1年生からプログラミングソフトを使って、ゴールに向かってどのような動きの指示を出すと良いかを考えながら取り組む姿が見られました。			

■令和8年度の取り組み方向	
<あさひ園> ・異なる学年の園児との交流や心の育ちを意識した保育実践を通じて人権意識を向上させる取り組みを継続します。 ・小学校教育への接続を意識し、学校生活や学習の基盤となるよう教育・保育の充実を図ります。 <教育課> ・確かな学力の育成のため、基礎学力充実講師やALT（外国人英語指導助手）、学習支援員を配置するとともに、小学校への外国語活動指導員の配置を継続して取り組みます。 ・全国学力・学習状況調査等の分析を行い、児童生徒の強みと弱みを把握するとともに、ICT機器の活用や、教材や学習内容の充実などにより、児童生徒が学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できるよう、理解しやすい授業展開に努めます。 ・中学校を中心に、授業の中で生徒が生成AIを活用する場面をどのように設定すると効果的かを検証していきます。 ・「ICT教育を活用したプログラミング教育」は発達段階に応じて、授業内容の工夫が必要です。小中学校9年間を通して、論理的思考や問題解決能力を育ていけるよう、系統的に教育課程に組み込みます。 ・「1人1台端末」を学習以外の目的で使用する児童生徒がいることから、改めて小中学校において家庭と連携し、持ち帰りルール徹底等が図られるよう取り組みます。 ・「生成AI」の利活用を進めていくうえで、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、児童生徒が安全・安心に使うことができる仕組みを構築します。	

②	豊かな心の育成	所管課	教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・児童生徒の「できた」「分かった」等の達成感を味わうことができるよう、一人ひとりの実態を把握し、全ての教育活動において取り組みました。 ・小学校において、農業体験を実施したり、社会科において地元で働く人々や朝日町の歴史など、地域を題材にした教材を使った授業を実施するとともに、副読本「わたしたちの朝日町」を活用したりしました。 ・文化・芸術に触れる機会を小中学校ともに教育活動に位置付け、演劇鑑賞を行ったり、文化祭等での合唱を通して、学級や学年の仲間とのつながりを感じたり、児童生徒の情操教育の充実に取り組みました。 ・発達段階に応じた豊かな人権感覚を系統的に育むため、中学校区人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムに沿った実践を行い、担当者会議で成果と課題を把握し、計画及びカリキュラムのブラッシュアップを図りました。 ・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発しました。			
■令和8年度の取り組み方向			
・今後も数値では図ることができない非認知能力をいかにして高められるかを校長のリーダーシップのもと、取り組みます。 ・小学校の副読本「わたしたちの朝日町」について、現在の状況との整合性を図るため、改訂に向けて準備を進めます。 ・児童生徒の豊かな感性や情操を育むために、博物館をはじめ地域の様々な施設などにおける学習活動など体験的な学習機会の充実を図るとともに、音楽・美術などを通して表現・発表する機会の保障などに取り組みます。 ・全教職員が、全ての教育活動のベースに人権教育があるという共通認識のもと、中学校区人権教育カリキュラムや人権教育推進計画に沿って、発達段階に応じた人権教育に取り組みます。 ・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発します。			

③	健やかな体の育成と食育・健康教育の充実	所管課	教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・魅力ある体育授業づくりや5分間運動など授業の初めに主運動につながる運動を取り入れる等により、子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じることを通して子どもたちの体力向上をめざしました。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取り組みに活かしました。 ・部活動の充実を図るため、部活動指導協力員を1人配置しました。休日部活動の地域移行については、地域移行がスムーズに行えるよう、3つの部活動で地域連携の取り組みを行いました。 ・田植え・稲刈りやサツマイモ苗植え等の体験学習を実施しました。また、学校給食において、地元食材を活用するとともに、地元食材に係る食育を実施しました。 ・栄養教諭等を中心に、毎月の給食だよりにより食に関する情報提供を行ったり、生活習慣アンケートに取り組んだりして、健全な食生活や規則正しい生活習慣について児童生徒の啓発を行ってきました。			
■令和8年度の取り組み方向			
・児童生徒が、体を動かすことの楽しさを実感するしたり、その運動がもつ特性や魅力に触れたり味わったりできるよう、授業づくりの工夫に取り組みます。 ・平日も含めた休日部活動の地域展開の推進のため、人材確保等に努めます。 ・引き続き、田植え・稲刈り等の体験学習を実施するとともに、また、学校給食においては、毎月第三木・金曜日は、「みえ地物一番の日給食」として、地元産食材を活用するなど、それらの食材やその栄養、生産者などを紹介するコンテンツにより食育に取り組みます。毎月、食育だよりを発行し、給食献立や食に関する情報提供を行ないます。 ・引き続き、養護教諭を中心として、「早寝・早起き・朝ごはん」を大事にした、自立した生活習慣の確立を目指した保健指導に取り組みます。また、歯科衛生士や学校歯科医と連携した歯みがき指導に取り組みます。併せて、長期休業中には、全校児童に歯みがきカレンダーや生活習慣チェック表を配付し、家庭と連携した取り組みを進めます。			

④	地域とともにある学校づくり	所管課	あさひ園、教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜あさひ園＞ ・園児は、老人クラブの方々と5月のいもの苗植え、11月の収穫を通じて交流を行いました。また、11月には、昔ながらの遊びを通じて交流を行いました。 ＜教育課＞ ・小中学校とともに、コミュニティスクール（学校運営協議会）を開催し、学校運営の成果や課題等について共有するとともに、地域とともにある学校づくりについて意見交換をしました。 ・朝日町文化祭に、朝日中学校プラスバンド部が出演するなど、地域との交流を図りました。 ・学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信しました。			
■令和8年度の取り組み方向			
＜あさひ園＞ ・地域の機関や団体の協力を得て、地域の自然や異年齢交流などへ積極的に参加します。 ＜教育課＞ ・地域とともにある学校づくりを推進していくことで、児童生徒の健やかな成長、安全安心な学校生活を支えていくことにつながるため、学校教育活動（例：家庭科の調理実習や裁縫の学習時間等）に地域ボランティア等の積極的な参画が得られるよう、小中学校のコミュニティスクールが「学校の応援団」的な存在となるような体制づくりを推進します。 ・引き続き、学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信します。 ・中学校部活動の地域展開について、平日と休日で指導者が異なると指導にズレが生じる可能性があり、その結果、生徒を混乱させてしまうという事態を避けるため、平日も指導いただける方を任用できるよう働きかけていきます。			

⑤	図書館の充実	所管課	文化課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・地域の情報拠点として、乳幼児から高齢者まで誰もが利用できる図書館の読書環境を整備し、貸出者数15,779人、貸出冊数71,438冊となりました。また、読書環境の整備として、図書568冊を購入しました。 ・読書週間連携事業として、期間に合わせて関連イベントと書架から集めた本の展示を行いました。 ・夏休みの時期に、手作り絵本教室や映画会など、子ども向けのイベントを実施しました。令和7年度は、図書館お仕事体験と、博物館との共催事業として肝だめしを行いました。 ・図書館内に夏休みの宿題サポートコーナーを設け、自由研究などの参考になる本の展示を行い、図書館資料の活用に繋がりました。 ・ボランティア団体によるストーリーテリング（4回／年）と乳幼児向けおはなし会（5回／年）を開催し、参加者数はストーリーテリングが59名、乳幼児向けおはなし会が39名でした。 ・図書・雑誌リサイクル会を実施し、不用になった本を無償で利用者の方々へ譲渡しました。参加者数は146名でした。 ・親子で参加できるイベントとして、絵本作家2名による絵本ライブを開催し、参加者数は59名でした。			
■令和8年度の取り組み方向			
・今後も親子で参加できるイベントや、ボランティア団体によるストーリーテリングや乳幼児向けおはなし会を継続していきます。 ・読書環境の整備に努め、屋外やエントランスを活用した事業や空間づくりを行います。			

⑥	青少年活動の促進	所管課	生涯学習課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・成人の日を含む連休中日の日曜日に「二十歳のつどい」（旧称「成人式」）を開催しており、令和7年度は令和8年1月11日（日）に実施しました。対象者から実行委員を募り、実行委員会形式で式典の運営を行いました。さらに、式典後には実行委員会主催によるイベントも実施しました。準備段階から当日まで、実行委員会の活動を支援しました。 ・朝日町青少年育成町民会議を事務局として活動を支援しています。補導活動（小中学校夏季休暇期間に夜間補導活動・5回）及び青少年健全育成活動（令和5年度から町文化祭で啓発活動の実施）、家庭教育活動（あさひ子ども110番の家普及活動及び学校に対する物品寄贈）を行いました。 ・本部子ども会（朝日町子ども会育成者連絡協議会）の活動を事務局として全面的にバックアップしました。 ・「放課後子ども教室」については、保護者のニーズに応じて参加対象を段階的に拡大し、令和7年度は小学1年生から4年生までの児童を対象として実施しました。前期5回、後期5回の計10回開催し、各期30名の児童が参加しました。 ・子どもの居場所づくり事業を中心に団体等と連携しました。			
■令和8年度の取り組み方向			
・青少年が主体的に参加する「二十歳のつどい実行委員会」のような取組については、引き続き積極的に支援を行い、参加者にとってより良い経験となるよう努めます。あわせて、主体性をさらに引き出すための工夫や、参加機会の拡大にも取り組みます。 ・朝日町青少年育成町民会議は、事務局として青少年育成が推進されるよう支援します。 ・子ども会事業については、本部子ども会の参加者が低年齢化しており、高学年の参加が減少傾向にあります。このため、全学年が参加しやすい事業や、親子で参加できる事業を計画できるよう、支援します。また、地区子ども会についても縮小傾向が見られることから、各地区子ども会が安定した運営を継続できるよう、相談支援を実施します。 ・今後も、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動に取り組めるよう、「放課後子ども教室」を継続して実施します。 ・子どもの居場所づくり事業を中心に、来年度以降も各関係団体との連携事業を行います。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力状況調査の標準化得点（平均を100としたもの）の全国との比較	小6 103.0 中3 103.5	目標値	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 104.0 中3 105.0	小6 105.0 中3 105.0
		実績値	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.5 中3 104.5	小6 102.5 中3 104.0	※下記参照
体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもの割合（各学年男女平均）	小5 78.2% 中2 79.8%	目標値	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 85.0 中2 85.0
		実績値	小5 69.3 中2 79.5	小5 70.8 中2 76.4	小5 70.6 中2 59.6	小5 71.4 中2 61.3	小5 81.0 中2 79.1
コミュニティ・スクールの設置	未設置	目標値	設置済	－	－	－	設置済
		実績値	設置済	－	－	－	－
放課後子ども教室年間平均参加者数	19人	目標値					現状維持以上
		実績値	14人	42人	93人	72人	60人

※

全国学力状況調査における国語・算数（数学）の平均正答率の全国比※ 1		目標値					小中ともにプラス5ポイント以上
		実績値					小：国 +8.2 算 +10.0 中：国 +7.7 数 +12.7

※1 全国学力状況調査の結果において、令和7年度から標準化得点での公表がなくなったため、国語・算数（数学）の平均正答率を全国と比較した数値に変更します。

基本目標 2 活力ある働きやすいまちづくり

(1) 企業誘致の推進と雇用対策の推進

1) 施策の方向

地域活力の維持と発展のためには、働き場の確保は極めて重要なことです。そのためには、時代の変化に対応した企業の育成や新たな企業誘致を図り、雇用機会の拡大や働きやすい環境づくりが必要です。

本町の広域交通に恵まれた立地特性を生かし、町内の工業等振興ゾーンや未利用地への新規企業の立地を促進します。

また、新たな企業誘致とともに町内企業と連携を図り、雇用機会の確保や多様な働き方ができる働き場づくりを推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	新規企業の立地促進・支援	所管課	企画情報課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・令和5年8月に企業誘致奨励措置指定した事業者へ2年目の奨励金を交付し、全額交付が完了しました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・町内における未利用地・低利用地や空家等の遊休施設の状況を把握し、広域交通に恵まれた地域特性を生かして、新たな企業誘致や創業支援の方策について検討します。			

②	雇用機会の確保と雇用の促進	所管課	産業建設課、保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<産業建設課> ・北勢地域若者サポートステーションの出張相談窓口を毎月1回設置し、就労情報の提供や相談活動を行い、のべ17件の相談に対応しました。 ・町ホームページにおいて、就労支援等を目的に各種情報発信をしています。 <保険福祉課> ・就職氷河期世代を対象としたリーフレットである三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援）を窓口に配備していますが、相談者がおらず直接紹介することはありませんでした。 ・外国人に対する相談窓口のリーフレットである公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」を窓口に配備していますが、相談者がおらず直接紹介することはありませんでした。 ・生活困窮に関する相談事例の中で、県社会福祉協議会による生活困窮者自立支援事業へ繋ぎ、就労支援を含む総合的な支援を行いました。 ・生活保護受給者の就労自立促進事業について、関係機関と情報交換を行いました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
<産業建設課> ・北勢地域若者サポートステーションなどと連携のもと就労情報の提供や相談活動を実施します。 <保険福祉課> ・相談支援を担当する職員は、研修などを受講し、外国人支援や雇用支援に対する知識向上に努めます。 ・引き続き生活保護受給者の就労自立促進事業について、関係機関と情報交換を行います。			

③	働きやすい環境づくりの促進	所管課	産業建設課、子育て健康課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<産業建設課> ・柔軟な働き方が町民と企業に浸透するように朝明商工会等の関係機関と連携してパンフレットを窓口等に設置しました。 <子育て健康課> ・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進するため、「健康経営」について町ホームページに掲載するとともに、「健康経営優良法人認定制度」の紹介パンフレットを窓口を設置しました。また、健康増進事業の協定を締結している企業と連携し、町内企業に対し紹介パンフレットを配布いたしました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
<産業建設課> ・パンフレット等を活用し、働きやすい環境づくり促進に向けたPRや情報提供に努めます。 <子育て健康課> ・今後も「健康経営」に関する情報について、町ホームページ及びパンフレットにて周知し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供を実施します。また、引き続き健康増進事業の協定を提携している企業と連携し、町内企業に対し「健康経営」に関する啓発を実施します。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
北勢地域若者サポートステーションへの就労相談を通じた進路決定者数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	0件	1件	3件	2件	1件

基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり

(2) 商工業の振興

1) 施策の方向

地域の企業の発展と成長を促し、地域経済の活性化を図るためには、新たな販路拡大の支援、経営安定化の支援、時代に即した商工業の育成や起業支援に取り組む必要があります。

朝明商工会と連携して時代の変化に即した活力ある商工業の振興や、特産品の創出などによる個性的で活力ある地場産業の振興を図ります。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	時代変化に即した活力ある商工業の振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進捗度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等（18件、499千円）を実施しました。 ・創業支援等事業計画に基づき、朝明商工会と連携して「あさけ女性創業塾」を実施し、5人の町民の参加がありました。 ・東海道沿いの古民家活用をテーマとした事業でキンビールの寄附事業に応募し、採択を受けました。 ・キンビール寄附を活用した古民家マルシェ開催に向けて「古民家マルシェはじめの会」を開催し、13名の参加がありました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施します。 ・創業支援等事業計画に基づいた創業支援を実施します。 ・キンビール寄附を活用した古民家マルシェほか関連事業を実施します。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業			

②	地場産業の振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・既存の特産品である「生栗」を活用した「栗のベーグル」を新たな特産品として認定し、広報誌に掲載しました。認定された朝日町特産品は10品となりました。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において特産品事業者が出店し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。			
・新たに1者の事業者にふるさと納税に参入いただき、ふるさと納税制度の更なる充実を図りました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・引き続き朝明商工会等と連携により新たな特産品の創出を目指します。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！やふるさと納税制度において、特産品のPRを行い、販路拡大を支援します。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
特産品の新規認定件数	1件	目標値	→				年1件以上
		実績値	1件	0件	0件	0件	1件
朝明商工会等の支援を受けた創業者数	1件	目標値	→				年1件以上
		実績値	0件	0件	3件	3件	5件

基本目標2 活力ある働きやすいまちづくり

(3) 農業の振興

1) 施策の方向

本町の農業は、高齢化や担い手不足により従事者が減少傾向にあり、次世代への継承が課題となっています。また、圃場整備を行ってから期間が経過しており、農業施設の老朽化が進み、修繕等の対応が必要となっています。

担い手の確保による農業経営体制の強化や農産物の高品質化・ブランド化、生産性の向上、地産地消等を推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	農業生産基盤の維持向上	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・多面的機能支援事業において、活動組織が行う老朽化した農業施設の長寿命化に対する支援を行い、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進するため、2団体に補助金を交付しました。			
※【実施計画】多面的機能支援事業			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・農業の持つ多面的な機能の保全・活用や農業の生産基盤を整備するため、地域ぐるみの共同活動や農業施設の修繕を支援する補助金等で、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進します。			
※【実施計画】多面的機能支援事業			

②	農業の担い手の育成・確保	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		C	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・農地区画拡大に伴う補助金を交付し、担い手の経営基盤強化と効率化を支援しました。また、令和3年に設立された農事組合法人に対し、経営の効率的かつ安定的な運営に向けた継続的な支援を行いました。 ※【実施計画】担い手対策事業 ・担い手への農地集積を目的としたマッチング支援を実施しました。本年度は、この取り組みを通じて複数の新規貸付契約が成立し、着実な成果を上げています。一方、貸付契約満了を迎えた多くの農地において、返還により一時的に農地集積率の低下を招いています。今後は契約満了時における再貸付の促進や、担い手の営農継続を支えるフォローアップ体制の強化が急務です。 ・新規農業者の意欲やニーズの把握には努めたものの、実際の貸付成立には至りませんでした。今後も「出し手」と「受け手」のニーズをより緻密に分析し、マッチングの精度を向上させることで、さらなる新規就農者への農地貸付を図る必要があります。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・農地中間管理機構等の活用や区画拡大補助金を通じ、担い手の経営規模拡大と効率化を促進します。 ※【実施計画】担い手対策事業 ・貸付期間満了時の再契約や、新規農業者のニーズを細やかに分析するマッチング支援を徹底し、集積率の向上に努めます。 ・農事組合法人をはじめとする担い手に対し、効率的かつ安定的な経営継続に向け、必要な支援を継続します。			

③	農業生産等の振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日町特産品となっている農産物である「シクラメン」「あじさい」「原木しいたけ」「生栗」を町ホームページやチラシ等においてPR活動を行い、販路拡大を支援しました。また、「生栗」については町内のベーグル製造販売事業者とマッチングすることにより、新たに「栗のベーグル」が誕生し、特産品に認定されました。 ・町内イベント「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」での出店や学校給食を通じ、地元農産物の地域住民への周知と地産地消の促進を図りました。 ・スマート農業等に関する最新技術や事例について、関係機関等と連携しながら継続的な情報収集に努めました。 ・「あさひのお米」については学校給食での米飯食材として地産地消100%を達成するとともに、朝日町産「小麦」を地元食材として学校給食へ活用しました。また、「原木しいたけ」「たけのこ」については、季節限定食材として地産地消を推進を図りました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・特産品農産物を町ホームページやチラシ等でのPR活動を行い農産物の販路拡大を支援します。 ・特産品農産物を関係機関等と連携し、学校給食等での活用促進により地産地消推進に努めます。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
農地利用 集積率	62.4%	目標値	63.9%	66.0%	67.0%	68.5%	70.0%
		実績値	65.6%	65.4%	67.0%	70.3%	48.6%
集落営農の 法人化	0法人	目標値	1法人	－	－	－	1法人
		実績値	1法人	－	－	－	－

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

(1) 適切な土地利用と良好な景観形成の推進

1) 施策の方向

本町は、広域交通の条件が優れていることを背景に、良好な環境の住宅地をはじめ、国道1号沿いの商業地など、調和のとれた土地利用の誘導を図ってきました。また、朝日まちなみプランに基づき、自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、朝日町らしい景観の形成を図っています。

引き続き、「持続可能な発展」を基本にし、豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用を推進するとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観形成を促進します。

また、本町の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ次世代へ引き継いでいくため、多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境の整備を図ります。さらに、空家の増加は防災、景観及び生活環境の保全上多くの問題が生じる要因となることから、朝日町空家等対策計画に基づく対策を推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	適正な土地利用の推進	所管課	企画情報課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・国土交通省が推進する「まちづくりの健康診断」を実施し、「朝日町都市計画マスタープラン」、「朝日町立地適正化計画」の改訂に必要な情報収集に努めました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・「朝日町都市計画マスタープラン」、「朝日町立地適正化計画」に基づき、市街地の整備をはじめとする計画的な土地利用を推進します。			
・引き続き、まちづくりの健康診断を実施し、計画期間を延伸している「朝日町都市計画マスタープラン」、「朝日町立地適正化計画」の改訂に必要な情報収集に努めます。			

②	良好な景観形成の推進	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。 ・ASAHI WAKUWAKUオータムフェス！にて町民が作製した竹あかりの展示を行いました。 ・町民有志の団体による竹林整備において、町で購入した樹木粉碎機の貸出（1団体）や補助制度（2団体）により活動を支援しました。 ・町民有志の団体による竹林整備が行われた竹林で、タケノコ掘り体験の開催を支援しました。 ※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト） ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ改修工事を進めています。 ※【実施計画】教育文化施設ビオトープ改修事業			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・朝日まちなみプランに基づく、東海道沿いの景観向上への取り組みをまちなみ検討会等と連携して、町民とともに推進します。 ・町民有志の団体による竹林整備並びにタケノコ掘り体験の開催を支援します。 ※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト） ・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、引き続き教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ整備を行います。 ※【実施計画】教育文化施設ビオトープ改修事業 ・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの被害状況を確認するため、公共施設のバラ科樹木（主に桜及び梅）を対象に、調査を実施し台帳の作成を行います。なお、被害が確認された場合、駆除・防除等の必要な対策を講じます。			

③	良好な住宅環境の推進	所管課	企画情報課、産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・開発行為許可申請について申請件数は0件でしたが、開発相談に対し適正な指導を実施しました。			
＜産業建設課＞			
・住宅の安全性向上に取り組むため、住宅の耐震診断や除去などへ誘導するため広報等を実施しました。			
・除却目的の耐震診断において職員による容易な耐震診断を導入し、除却に係る補助金交付までの時間短縮を図るとともに経費節減に繋げています。			
・耐震診断10件（うち容易な診断8件）を実施し、除去5件（7棟）に対して補助金を交付しました。また、過去に診断を受けた方へ耐震個別相談の案内を送付しました。			
※【実施計画】木造住宅耐震補強事業			
・四日市不動産事業協同組合と連携し空家個別相談会を2回実施し、2件の相談がありました。			
・キリンビール寄附を活用した古民家マルシェ開催に向けて「古民家マルシェはじめの会」を開催し、13名の参加があり、空家活用に向けて動き出しました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
＜企画情報課＞			
・開発の事前相談及び開発可否について、三重県と協議しながら適正な指導を実施していきます。			
＜産業建設課＞			
・住宅の安全性向上のために、耐震化の必要性などについて啓発するとともに、耐震診断及び除去等について支援します。			
※【実施計画】木造住宅耐震補強事業			
・新たな空家の発生抑制のため、適切な管理や除却を促進し、空家バンク登録への働きかけや利活用への相談体制強化等を実施します。			
・キリンビール寄附を活用した古民家マルシェほか関連事業を実施します。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町民と連携し竹等を活用した景観向上等のイベント開催	—	目標値					毎年1回以上
		実績値	2回	2回	2回	1回	1回

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

(2) 観光交流資源の創出と情報発信

1) 施策の方向

観光マップの「あさひタウンガイド」等の作成・配布による観光情報を発信してきましたが、観光資源に特化したコンテンツなどが不足しており、新たな観光・交流資源の創出を進める必要があります。さらに、新たな高速交通網の整備等により本町を取り巻く環境が変化することも視野に入れ、近隣市町との広域連携による観光情報の発信、東海道を活用した広域観光ルートづくりの検討が必要です。

このため、朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口・関係人口が増加し賑わいのある町の促進に努めます。また、東海道まちなみプランに基づく東海道の整備に伴い撮影した施設等の映像及び広域連携による観光・交流資源の積極的なPR活動を展開し、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力の向上を図ります。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	観光・交流資源の発掘・活用	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。			
・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において町民が作製した竹あかりの展示を行いました。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・引き続き、竹の花挿しや竹あかり展示等の取組を、東海道沿いや町有施設等、各種イベント等に合わせて実施します。			
※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業、森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）			

②	広域連携による観光振興	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・北伊勢10市町との広域連携により、東京都庁の全国観光 P Rコーナーへ出展し、朝日町特産品等の販売、パンフレット配布等を行いました。			
・大阪・関西万博にて、三重県ブースに出展し、朝日町の観光PRを行いました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・北伊勢10市町との広域連携による観光情報の発信や、県外や各市町のイベント実施などにより広域的な観光振興を図ります。			

③	観光・交流資源の情報発信	所管課	産業建設課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・スマートフォンにより利用可能なナビシステムである「まち歩きナビ」を供用しています。 ※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業 ・三重県と株式会社ポケモンとの提携に基づき寄贈された「ポケふた」をふれあいパークに設置しています。 ・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に関するクラウドファンディングの成果活用およびふるさと納税の返礼品化などの一連の取組により新聞・テレビ等多くのメディアの取材があり、円形校舎の認知度向上に繋がりました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・報道機関との連携や町広報紙、町ホームページ、町公式LINEアカウント、「まち歩きナビ」の活用により、観光・交流資源のPRを推進します。特に「朝日小学校円形校舎」は全国に通じるコンテンツとして重点的に取り組んでいきます。 ※【実施計画】朝日まちなみプラン推進事業 ・鉄道事業者に対して地域資源等をPRし、ウォーキング企画に合わせ積極的な活用を図ります。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日まちなみプランに関する町広報紙年間掲載件数	6件	目標値					現状維持以上
		実績値	8件	8件	8件	4件	3件

基本目標3 人が集う魅力あるまちづくり

(3) 歴史・文化の継承と活用

1) 施策の方向

本町には、国指定重要文化財である舍利容器を出土した縄生廃寺（県指定史跡）をはじめ、古萬古・有節萬古の窯跡などの埋蔵文化財、国学者の橋守部、日本画家の栗田真秀・水谷立仙に関する歴史資料など多くの歴史・文化に関連する文化財が収蔵、展示、保護されています。今後も引き続き、文化財の調査、研究、保存を行うとともに、地域の活性化に資する交流資源として活用することが必要です。

このため、貴重な歴史的・文化的資源を大切に保全し、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化を推進します。また、文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習を行うとともに、芸能・芸術活動も推進し、文化の香り高いまちづくりを推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	文化財の保護と活用	所管課	文化課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・指定文化財の維持管理のため、県史跡である縄生廃寺・有節萬古窯跡の除草作業を行いました。また町有地内に所在する柿城跡についても維持管理のため除草作業を行いました。			
・博物館では文化庁より三重県縄生廃寺塔心礎納置品の無償貸与を継続するなど常設展示の充実をはかり、指定文化財の公開に際しては、関係機関と事前協議を行いながら安全に公開できるよう環境整備に努めました。			
・博物館ホームページのデジタルミュージアムにおいて博物館収蔵資料の公開を行いました。			
・令和7年度の埋蔵文化財包蔵地に関する発掘届は2件あり、いずれも工事立会として対応しました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・博物館においては今後も文化財の保護と活用に取り組めます。			
・埋蔵文化財包蔵地の発掘届については適切に対応し保護に努めます。			

②	町史の編さん	所管課	管理サポート課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・町史編さん事業は令和6年度で完了し、以降販売業務を進めています。			
・朝日町史編さんの過程で収集した貴重な資料について、今後の保存・整理が課題です。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・引き続き町史の販売を進めていきます。			
・朝日町史編さんの過程で収集した貴重な資料について、保存・整理に努めていきます。			

③	文化・芸術活動の推進と継承	所管課	生涯学習課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・文化の日周辺の日曜日に朝日町文化祭を開催しており、令和5年度からはサマーフェスタASAHIの代替行事であるASAHI WAKUWAKU オータムフェス！が同日に開催されています。令和7年度は団体36団体が出展・出店・出演し、約3,500人が来場しました。 ・朝日町公民館では、町民を対象とした教室の開催や、定期的なサークル活動（自主活動）を通じて、芸能・芸術活動が活発に行われました。 ・生涯学習を目的とした教室の実施やサークル支援により、文化・芸術活動の機会提供は行っているものの、文化・芸術活動の推進および継承に関する取組は、関係課ごとに個別に実施されている側面があり、体系的な支援として十分に整理されていないことから、課をまたいだ連携のもと、具体的な施策の構築が課題です。			
■令和8年度の取り組み方向			
・朝日町文化祭は、搬入・搬出・交通安全に気を付けながらASAHI WAKUWAKU オータムフェス！と協力して、町民の文化発表が盛り上がるよう取り組みます。 ・各種文化芸術団体（自主団体）が継続的な運営ができるよう、相談支援を行うとともに、誰もが無理なく、元気に活動を続けられる環境づくりに努めます。			

3) 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
博物館年間来館者数	4,431人	目標値	1,150人	1,300人	2,000人	4,000人	5,500人
		実績値	1,078人	1,822人	3,560人	3,062人	2,134人
団体の発表会・展示会等の開催回数	3回	目標値	1回	2回	2回	2回	4回
		実績値	1回	2回	2回	2回	2回

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(1) 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

1) 施策の方向

全ての町民が人間としての尊厳と権利が守られ、生涯にわたって健康に恵まれ、生き生きと生活できるよう、保健・医療・福祉サービスの充実と地域の支え合いにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められています。これらのニーズに的確に対応するため、地域福祉人材の育成、福祉サービスの充実、高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりなどを推進します。

また、町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう疾病予防や重症化対策の推進、さらに地域ぐるみの健康づくりに取り組みます。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	地域福祉の人材育成	所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・社会福祉協議会が組織しているボランティアセンターでは、給食ボランティアグループとリサイクルボランティアグループがあり、前者は毎月第3水曜日に一人暮らし高齢者等への配食サービス（昼食としてお弁当の作成～配達）、後者は毎月第3水曜日に町内のリサイクル品の回収を行うことでゴミの減量化を行い、回収によって生じる収益により社会福祉協議会等への福祉機器の寄贈を行っています。しかし、会員の固定化や高齢化による退会などから新規の会員募集を行っても、ボランティア活動外の趣味活動などに興味を持たれている方が多いようで会員増につながっていないところが課題となっています。 ・民生委員・児童委員については、令和7年12月の一斉改選に向けて制度の周知や自治区への協力依頼等を行ってきましたが、定数21に対し、2名欠員の19名の委嘱となっています。担い手不足は全国的な課題であり、国の資料でも令和元年一斉改選時に民生委員の担い手確保が難しかった理由として「高齢者の就労率上昇」が挙げられているため、定年退職年齢の上昇が主な要因として考えられます。 ・小学生の夏休み期間に併せて認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。参加者数が伸び悩んでいるところが課題となっています。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・ボランティアセンターについては、社会福祉協議会のホームページや町広報紙折込チラシなどで引き続き会員募集を行います。 ・民生委員・児童委員については、引き続き住民に向けての制度の周知や自治区への協力依頼等を行い、定数を満たすように努めます。 ・認知症サポーター養成講座については、キッズサポーター養成講座と一般向けの講座と2回実施を予定しており、サポーター数の更なる向上を目指します。			

②	地域福祉の体制づくり	所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・毎月開催の民生児童委員協議会を通じて、町から情報提供を行い、民生児童委員の活動の支援を行いました。			
・令和7年度中に高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した事業者はありませんでした。			
・社会福祉協議会を中心として11月に行った災害ボランティアセンター設置運営訓練会では、川越町社会福祉協議会と合同実施し、近隣市町の社会福祉協議会のほか、町ボランティア団体、川越町ボランティア団体などが参加し、ロールプレイを行いました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・高齢者、障がい者、子どもなどの異変を早期発見するため、企業や各種団体との見守り活動についての協定締結を進めます。			
・本年度も川越町社会福祉協議会と合同で災害ボランティアセンター設置運営訓練会を開催する予定であるため、各種ボランティア団体にも参加を呼びかけます。			

③	高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進	所管課	保険福祉課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・高齢者の通いの場としてのサロン事業は84回実施し、前年度より3回増となりました。 ・朝日町社会福祉協議会が組織している福祉人材センターは、60歳以上の町内在住の方で、健康で働く意欲があり、自分で出来る仕事を自主的に行い、福祉的活動と併せて社会参加を志向させることを目的としています。また、ボランティア募集については、朝日町社会福祉協議会ホームページによる周知を行いました。なお、ボランティアの登録者数は横ばいですが、登録者ができる支援と利用希望者が求める支援内容とが噛み合わず、思うような活動ができていない状況となっています。 ・「配食ボランティア」及び「給食ボランティア」により月2回の配食サービスを実施し、高齢者のみ世帯への食事支援と見守りを行いました。 ・地域包括ケアシステムについては、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)と協力して地域ケア会議を毎月開催しました。また、町内の介護事業所の情報交換の場として事業所間会議を1回開催しました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・福祉人材センターについては高齢者の生きがいづくりにつながるため、引き続き登録者を募集し、利用希望者の求める支援内容に柔軟に対応できるよう、体制を整えていきます。 ・安否確認を通じて高齢者の健康維持と見守り体制の強化を図るため、「配食ボランティア」及び「給食ボランティア」による配食サービスを継続します。 ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域ケア会議等での三師会との連携、及び事業所間会議で介護事業所との連携を図ります。 ・活動の拠点である保健福祉センターについては、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理を行います。			

④	疾病予防や重症化対策の推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜子育て健康課＞			
・各種検（健）診について、令和7年度から対象者への通知方法を見直し、対象者へ個人通知を送付したうえ、ロゴフォームでの申し込みも可能にするなど受診率の向上を図りました。			
・がん検診案内時に、がんに関する情報、検査方法、精密検査の重要性等を記載した説明書を同封し、検診受診後の精密検査受診の必要性について啓発をしました。			
・がん検診受診者数（受診率）は、胃がん検診360人（5.8%）、大腸がん検診581人（9.4%）、肺がん検診439人（7.1%）、乳がん検診438人（13.8%）、子宮頸がん検診483人（15.2%）、前立腺がん検診194人（6.4%）でした。			
＜保険福祉課＞			
・国保特定健康診査の受診率向上のため、4月と9月に対象者へ通知勧奨を実施しました。また、各人間ドック事業申請及び特定健診受診券再発行申請や個別健康相談申請を簡素化するためオンライン申請・予約システム（LOGOフォーム）による受付を導入した結果、全てのオンライン申請者が次回もオンライン申請を希望されました。また、6月末には庁舎内及び保健福祉センターに健診勧奨ポスターの掲示、及び町内の各健診受託医療機関に健診勧奨ポスター等を持参し、来院者への受診勧奨を依頼しました。			
・後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査については、開始時期に合わせて町広報紙に掲載し、役場庁舎内及び保健福祉センターに健診勧奨ポスターで周知しました。			
■令和8年度の取り組み方向			
＜子育て健康課＞			
・今後も対象者への個別通知を実施し、受診率の向上を図り、がん検診案内時にがんに関する情報等の提供、検診受診後の精密検査受診の必要性について啓発します。			
・例年、検（健）診の実施日を平日のみではなく、1月、2月に1回ずつ土曜日に実施していたが、令和8年度は7月と1月に1回ずつ実施することで、受診率の向上を図ります。			
＜保険福祉課＞			
・疾病予防や生活習慣病重症化予防のため、特定健康診査を奨励します。また健診の結果に応じた保健指導の実施や適切な受療の勧奨などに取り組みます。			

⑤	地域や関係機関と協働した健康づくりの推進	所管課	子育て健康課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・健康づくり対策の推進を図るため、朝日町健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と情報交換等実施しました。			
・「あさひ健康マイレージ事業」を活用し、一人一人が積極的な健康づくりを推進できるよう、周知・啓発のため、チラシの全戸配布を行いました。また、社会福祉協議会の教室参加者に対し、チラシの配布を行い、事業啓発を行いました。			
・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進するため、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、「健康経営優良法人認定制度」の照会パンフレットを窓口に設置しました。また、健康増進事業の協定を締結している企業と連携し、町内企業に対し照会パンフレットを配布いたしました。			
・高齢期の人とのつながり、社会参加を促進するためのフレイル予防に繋がる事業として、朝日町食生活改善推進協議会による配食サービスを通じて栄養指導の実施、さわやか歯科検診において歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上に取り組みました。			
■令和8年度の取り組み方向			
・今後も「あさひ健康マイレージ事業」や「健康経営」に関する情報について、ホームページ及びパンフレットにて周知し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供を実施します。			
・令和8年度において健康増進事業の協定を締結している企業の協力のもと、パパママ教室の参加者向けに機器を使用した健康チェックを実施します。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
福祉人材センター登録者数	17人	目標値	20人	20人	20人	26人	33人
		実績値	17名	18人	20人	25人	17人
徘徊高齢者SOSメール協力者数	216人	目標値	230人	380人	380人	400人	420人
		実績値	359人	360人	387人	397人	398人
見守りに関する協定数	1協定	目標値	2協定	3協定	5協定	5協定	5協定
		実績値	2協定	4協定	4協定	5協定	5協定
後期高齢者健診受診率	47.6%	目標値	46.0%	47.0%	48.0%	42.0%	42.0%
		実績値	48.0%	46.0%	45.3%	47.1%	48.0%

基本目標 4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(2) 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

1) 施策の方向

生活様式や価値観の多様化などに伴い、自治活動への参加意識が低くなり、地域コミュニティの弱体化が生じています。また、多様化する町民ニーズ、行政だけでは解決できないような地域課題、厳しさを増す行財政運営などを背景として、町民の行政への参加による協働のまちづくりがこれまで以上に求められています。

このため、町民と行政が情報の共有、相互補完、参画・協働、連携体制の強化などを通じて、地域課題の解決や魅力ある地域づくり、次代の担い手の育成、時代に合わせたコミュニティ活動の活発化や自治機能の向上を推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	町民参画と開かれた町政の推進	所管課	企画情報課、各種計画策定所管課、広報・町民課
■ 令和7年度の進捗度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・町民の参画意識高揚のため「第6次朝日町総合計画前期基本計画（令和7年3月末時点前期基本計画総括評価）」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月末時点総括評価）」「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度）」の事業評価を町ホームページにて公表しました。			
・まちづくりの指針となる「第6次朝日町総合計画後期基本計画」の策定にあたり、総合計画審議会委員の一般公募を実施し、1名が参画しました。また、町の未来を担う若い世代の考えや想いを計画に反映させることを目的に、令和7年10月に「中学生ミライ会議」を開催し中学生5名の参加がありました。さらに、令和8年1月にはパブリックコメントを実施し、3名から4件の意見がありました。			
※【実施計画】第6次朝日町総合計画後期基本計画・総合戦略策定事業			
＜広報・町民課＞			
・ 広く町民の意見を聴くため、町ホームページ上及び公共施設 3 か所に「町政への意見箱」を継続して設置し、町ホームページで周知しました（意見数16件）。			
・町広報紙「広報あさひ」を町公共施設のほか、コンビニエンスストア、医療機関、金融機関など町内各所に配置しました。			
・令和7年10月に町公式LINEアカウントを開設し、情報発信の強化に努めました（友だち登録者数743人/3月末時点）			
※【実施計画】LINE公式アカウント情報配信システム構築事業			

■令和8年度の取り組み方向

<企画情報課>

- ・引き続き、町民の参画意識高揚のため、事業評価を実施し速やかに町ホームページにて公表します。
- ・町政への関心と郷土への愛着を育むことを目的に「こども町長体験」を令和8年7月に開催します。子どもたちの体験を通じて、町ぐるみでまちづくりの輪が広がることも期待しています。

<管理サポート課>

- ・朝日町墓地公園の指定管理者選定にあたり、選定委員会委員の公募を行います。

<広報・町民課>

- ・町政への意見箱について、広報あさひや町ホームページで継続的に周知に努めます。
- ・「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の後期計画策定にあたり、町民等の意見を広く反映できるように朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、年4回委員会を開催する予定です。また、町民950人及び町内事業所50事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を町ホームページで公表する予定です。さらにパブリックコメントを実施し、その結果も町ホームページで公表する予定です。

※【実施計画】男女共同参画基本計画後期計画策定事業

- ・令和10年3月31日にホームページのシステムサポートが終了することから、新たなシステムの導入について検討を進めます。

※【実施計画】ホームページリニューアル事業

- ・町広報紙「広報あさひ」を町公共施設のほか、コンビニエンスストア、医療機関、金融機関など町内各所に引き続き配置します。
- ・情報発信力の強化を目的に、町公式LINEアカウントの友だち登録の機会の拡充を図り、登録者数の増加に努めます。また、機能の拡充についても検討を進めます。

②	地域の多様なコミュニティ活動の支援	所管課	企画情報課、総務課、生涯学習課、保険福祉課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・各自治区の活動支援として、朝日町地域づくり推進事業補助金を9自治区に5,806千円交付決定を行い、実績額は4,923千円、活用率は82.1％であり、各自治区の地域活動事業に有効活用されました。また、これまでと同様に補助金制度の理解促進を図るため補助金に関するQ＆Aを各自治区に送付するとともに、交付申請時の相談には随時対応して補助金が有効に活用されるように努めました。さらには、2月に開催された自治区長会にて、各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を行いました。			
※【実施計画】地域づくり支援事業			
・子どもたちから高齢者までが交流を深めるイベントとして、町主催で「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」を朝日町文化祭と同日に開催しました。入場者数は、前年を上回る約3,500人となり、多くの町民の方に来場いただきました。			
※【実施計画】イベント開催事業			
・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて検討会議（「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」）を設置したことから会議に出席して、県内市町の状況について情報収集を行いました。			
・コミュニティ団体の活動支援として、例年同様に一般財団法人自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」について、町ホームページで募集の周知を行いました。また、各種助成制度を活用して活動できるよう「地域コミュニティ団体等への助成ガイドブック」についても、町ホームページにおいても公開しました。			
＜総務課＞			
・町内9自治区への活動支援（運営支援）として、自治区補助金（年総額2,600千円）、自治区用人費補助金（年総額2,194千円）及び自治区振興補助金（年総額2,250千円）を人口、世帯数を勘案し補助を行いました。			
・自治区長会（6回開催）を通じて自治区と行政の情報共有を図りました。また、各自治区要望に対する対応状況の報告を行いました。（令和7年度：40件）			
・自治区の加入率低下や自治会活動の担い手不足等により自治会運営の維持管理が困難になっていることが課題として挙げられるため自治区の取り組みを町ホームページで紹介しました。			
＜生涯学習課＞			
・本部子ども会への支援として、朝日町子ども会育成者連絡協議会補助金として交付及び事務補助を行っていました。また、地区子ども会へは前述の補助金から各地区へ補助金交付、活動に必要な保険の全面補助、子ども会の運営に関する支援を行いました。			
＜保険福祉課＞			
・老人クラブに対する補助金を交付し、全体活動及び一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対する安否確認等を行う友愛訪問活動を支援しました。			

■令和8年度の取り組み方向

<企画情報課>

・引き続き、朝日町地域づくり推進事業補助金をもとに持続可能な自治区活動が図られるよう活動支援を実施します。また、補助金が有効に活用されるようQ&Aの送付、自治区長会で情報提供を行うとともに、補助金窓口である企画情報課において随時相談対応するなど側面支援も行い、行政との協働によるまちづくりを推進します。

※【実施計画】地域づくり推進事業

・子どもたちから高齢者までが交流を深めるASAHI WAKUWAKU オータムフェス！を実施し、地域のつながりを育み、日常的なコミュニティ活動への参加につなげます。

※【実施計画】イベント開催事業

・自治区等のコミュニケーション団体の活動支援として、引き続き一般財団法人自治総合センター等の各種助成制度の周知に努めます。

<総務課>

・自治区活動の見える化や情報発信を進めるとともに、転入者等に対する自治区活動の周知を強化し、地域活動への参加促進を図ります。

<生涯学習課>

・子ども会事業については、本部子ども会参加者が低年齢化しており、高学年の参加が少なくなっています。全学年が参加しやすい事業や、親子事業などを計画できるよう支援します。また、地区子ども会については縮小傾向にあり、各地区子ども会が安定した運営ができるよう相談支援を行っていきます。

<保険福祉課>

・引き続き、老人クラブに対し補助金を交付し、活動を支援します。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町ホームページアクセス数	335件/日	目標値	350件/日	580件/日	450件/日	450件/日	450件/日
		実績値	573件/日	444件/日	400件/日	401件/日	411件/日
地域づくり推進事業補助金活用率	83.8%	目標値					現状維持以上
		実績値	65.0%	76.1%	78.2%	85.7%	82.1%

基本目標 4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(3) 安全・安心な地域づくり

1) 施策の方向

南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な態様の風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るために、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みの整備に加え、自助・共助・公助による町全体の防災力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

また、誰もが安全で安心して暮らせるよう、町民一人一人が防犯や交通安全等に関心を持つとともに、防犯設備や交通安全設備の整備及び維持管理を適正に行い、犯罪や交通事故が発生しにくいまちづくりを推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	災害に強いまちづくりの推進	所管課	防災環境課
■ 令和7年度の進捗度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・大雨警報等発表の際、迅速に対応できるよう災害時職員初動マニュアルに基づき、令和7年度は災害対策本部を1回設置しました。また、当町で大きな被害は発生しませんでした。 ・災害備蓄品の計画的な更新や充実、防災関連機器の適切な維持管理などは予定どおり取り組みました。 ・住民への情報伝達手段である防災行政無線の屋外拡声子局の設備消耗品（蓄電池）を2基購入しました。 ・令和7年度の防災事業として、四日市大学副学長 鬼頭教授を講師に迎え、災害時の「自助・共助の重要性」をテーマとして講演会を開催しました。参加者は約150名でした。 ・避難行動要支援者事業では、新たな名簿登録対象者宅へ民生委員と共に訪問し、新たな名簿を更新しました。 ・「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に引き続き参加しました。その中で、令和7年度は大規模風水害（高潮）の際に広域避難が必要となる事態を想定した図上訓練へも参加しました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・日々変化する災害対応に合わせ、情報収集や住民への情報周知並びに各種計画の修正など、引き続き迅速に展開します。 ・令和8年5月下旬から気象庁が発表する気象警報が変更されることにより、住民へ新たな警戒レベルや気象情報を周知します。 ・南海トラフ地震や線状降水帯による集中豪雨など、自然災害は巨大化し頻発する現在において、風水害に対するリスク対策を引き続き展開します。 ・住民への災害情報の伝達が途絶えないよう、防災行政無線などの計画的な設備維持に努めます。また、防災アプリ（朝日Sアラート）の更なる機能拡充の検討や周知・普及に努めます。 ※【実施計画】防災情報設備維持管理事業 ・災害発生時における高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に合わせて、個別避難計画を引き続き作成し、地域防災力の向上を図ります。 ・災害対策本部を設置する役場庁舎（防災拠点）において、情報提供や収集の不備がないように通信設備の充実に努めます。 ・大規模災害発生時であっても業務遂行は必須であるため、業務継続計画に定める災害時優先業務を職員各自が把握し、迅速な災害活動が可能となる体制を整備します。 ・地球温暖化の影響による熱中症対策として、夏季の訓練等を秋季に変更するなどを検討していきます。			

②	防犯意識の高揚と防犯活動の充実	所管課	管理サポート課
■令和7年度の進展度		A	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・警察、防犯協会等の関係機関と連携し、広報あさひ、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭活動等を通じて広報啓発を行いました。 ・事件情報等について、警察等の関係機関と情報共有及び連携を行うとともに、住民への情報発信に努めました。 ・防犯灯などの防犯施設について、要望等に基づき新設、改良及び修繕工事を行いました。 ・犯罪被害者等支援については、令和7年度に1件実績がありました。県をはじめ関係機関と情報共有を行い、連携強化に努めました。また、国や県が実施する研修に参加するなど積極的に支援員の育成を進めました。 ・児童生徒への防犯教育について、年度ごとに開催状況にバラつきがあります。 ・高齢者層における特殊詐欺等の被害が近年多発しているため、直接的な被害防止を目的とした固定電話に設置する自動通話録音機等の購入補助制度を創設し、6件の補助を行いました。			
※【実施計画】特殊詐欺防止装置購入費補助事業			
■令和8年度の取り組み方向			
・防犯意識の高揚のため、関係機関と連携し、引き続き広報啓発に努めます。 ・住民への事件情報等の情報提供について、引き続き各種媒体を用いた情報発信に努めます。 ・防犯灯等の防犯施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。 ・更なる地域の防犯力向上に向け、自治区に対する防犯カメラ設置への補助制度の創設を検討します。 ・青色防犯パトロールの導入について、導入時期も含め引き続き調査研究を行います。 ・犯罪被害者等支援について、全庁的な支援への理解不足や支援員の支援に係る対応力に課題があるため、引き続き、全庁的な犯罪被害者等支援に対する意識の高揚や関係機関との連携をさらに強化し、犯罪被害者等に対して適切な支援を提供できる体制づくりに努めます。 ・若い世代への教育は未来の犯罪を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。 ・高齢者層における特殊詐欺等の被害防止のため、引き続き固定電話に設置する自動通話録音機等の購入補助に努めます。			
※【実施計画】特殊詐欺防止装置購入費補助事業			

③	交通安全対策の推進	所管課	管理サポート課、産業建設課、教育課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜管理サポート課＞			
・警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、町広報紙、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭指導等を通じて広報啓発を行いました。			
・カーブミラーや啓発看板などの交通安全施設について、要望等に基づき新設、改良、更新及び修繕工事を行いました。			
＜教育課、管理サポート課、産業建設課＞			
・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険箇所の確認及び必要な対策を行いました。			
■令和8年度の取り組み方向			
＜管理サポート課＞			
・関係機関と連携し、引き続き交通安全思想の普及を目的とした広報啓発に努めます。			
・カーブミラー等の交通安全施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。			
・若い世代への教育は未来の交通事故を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。			
・令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度（青切符制度）が導入され、自転車の交通安全意識が向上するよう引き続き町広報紙や町ホームページ、町公式LINEアカウントを通じて周知啓発を行います。			
＜教育課、管理サポート課、産業建設課＞			
・朝日町通学路安全推進会議を通じて、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、危険箇所の確認及び必要な対策を講じます。			

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日Sアラート登録者数	1,082人	目標値	1,200人	1,500人	2,700人	2,900人	3,000人
		実績値	2,222人	2,717人	2,880人	2,831人	2,838人
避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定	準備中	目標値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	随時更新
		実績値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続
刑法犯認知件数	80件	目標値	76件	71件	70件	70件	60件
		実績値	65件	77件	86件	106件	88件
交通事故発生件数（人身事故）	31件	目標値	29件	27件	26件	23件	23件
		実績値	13件	15件	13件	19件	21件

基本目標4 安心してずっと暮らせるまちづくり

(4) 持続可能な行財政運営

1) 施策の方向

町民ニーズの多様化への対応、社会保障費の増大、公共施設の老朽化問題など、様々な行政課題にあたり、財源の安定的な確保とともに効果的かつ効率的な行財政運営が求められています。

このため、限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、オンライン化等による行政サービスの向上やスマート自治体への転換を推進します。

また、安定的な財源の確保と行財政運営経費の見直しを行い、中長期的な財政計画に基づき、自主財源の安定確保と財源の有効活用に努め、健全で持続可能な財政運営を推進します。

さらに、公共施設等の老朽化や維持管理にかかる費用の平準化等の公共施設マネジメントを図り、計画的な維持管理の実施と長寿命化を図り、安定的な財政運営を推進します。

一方で、町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業として取り組みます。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	効率的な行政運営と行政の情報化への対応	所管課	企画情報課、広報・町民課、生涯学習課
■ 令和7年度の進捗度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<企画情報課> ・最新のICT技術の情報収集などを目的に三重県市町DX推進協議会に計2回参加するとともに、Logoチャット上でも積極的な情報収集を図りました。 ・庁内の電子自治体委員会を計5回開催し、基幹系システムの標準化対応やリプレイス（機器等更改）等に関する全庁的な情報共有や当委員会を通じて町公式LINE実装に向けた全庁的な取りまとめを図りました。 ※【実施計画】電算機器・システム（基幹系・LGWAN）更新事業 ・住民サービスの利便性向上及び職員の生産性向上のため、オンラインでの手続き拡充を図り、「朝日町オンライン手続き総合窓口」を開設しました。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準準拠システムへの移行作業を実施しました（対象20業務中15業務で実施完了、2業務は当町対象外の業務）。 <広報・町民課> ・スマート申請、コンビニ交付を令和4年度より導入し、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化に取り組みました。スマート申請による転出届27件、戸籍の証明の交付27件の実績がありました。また、マイナンバーポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は148件の実績がありました。証明書コンビニ交付サービスによる証明書発行件数（住民票・印鑑証明）は2,796通であり、交付率は39.9%でした。 ・マイナンバーカードの休日窓口について、町広報紙及び町ホームページで周知しました。マイナンバーカード保有枚数(R08.03末)は11,107人中9,449枚・保有率85.1%（三重県81.9% 全国82.1%）となっています。 ・法人からの証明書請求について、キャッシュレスサービス決済が可能な「法人請求オンラインサービス」を令和6年度より導入しました。この請求により住民票写し交付7件の実績がありました。 <生涯学習課> ・総務省の事業採択を受けた実施業者等と連携し、スマートフォン教室を開催しました。この取組により、高齢者のデジタル機器やデジタルサービスの活用に対する不安を解消することができ、地域におけるデジタル活用の促進やDX推進に寄与しました。			

■ 令和8年度の取り組み方向

<企画情報課>

- ・引き続き、三重県市町DX推進協議会への参加や庁内電子自治体推進委員会を開催します。
- ・オンラインでの手続き拡充に引き続き努め、住民サービス利便性の向上及び職員の生産性向上を図ります。
- ・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を活用して行政事務の効率化と正確性を両立させたスマート自治体の推進に取り組みます。
- ・朝日町ICT部門の業務継続計画に基づき、大規模災害や情報インシデント発生時にも、重要業務を中断せず、また中断した場合でも早期復旧に努めます。
- ・引き続き、標準準拠システムへの移行作業を実施します（対象20業務中残り3業務）。

<広報・町民課>

- ・窓口のDX化については、住民だけでなく職員の負担軽減を図るため、引き続き「書かない窓口」の導入を検討します。また、コンビニ交付対象の拡大や保存文書を電子化も検討します。

<生涯学習課>

- ・町民向けのデジタル活用支援のためのスマートフォン教室については、これまでの利用状況を踏まえ、国及び県の支援制度を活用し、教室の開催を検討します。

②	健全な財政運営の推進と自主財源の確保	所管課	総務課、町税及び使用料・手数料に関する徴収所管課、産業建設課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜総務課＞			
・朝日町財政改革推進プランに基づく取組みを実行し、限られた財源の重点的・効率的な配分を行うとともに、財政調整基金残高についても前年度末を上回る額を確保し、将来に向けた財政基盤の強化を図ることができました。			
・原油価格の高騰をはじめとする物価上昇の影響により、燃料費、光熱水費、資材費等の各種経費が増加しており、これまで以上に財政運営は厳しくなることから、持続可能な財政運営に向けた安定的な財源の確保が課題となります。			
・地方公会計制度に基づいた財務諸表を作成し公表しました。			
＜町税及び使用料、手数料に関する徴収所管課＞			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構への移管等により滞納整理を進めました。			
＜あさひ園＞			
・保育料の利用者負担額について、利用時間区分及び早朝・延長保育料の時間区分の見直しを行い、利用者間の公平性の確保を図りました。			
＜上下水道課＞			
・滞納者への督促、催告の実施、長期滞納者への滞納処分（給水停止等）、滞納整理等を適宜実施しました。			
・水道基本料金、水道水量料金の改定を行いました。昨今の人件費、資機材、燃料等の物価高騰により、今後も同様に推移することが懸念されることから、更なる料金改定による自主財源の確保が必要になる可能性があるため、引続き健全経営が可能か確認する必要があります。			
・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討する必要があります。			
＜税務課＞			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構へ移管等により滞納整理を進めました。			
・滞納整理プロジェクト本部会（各課の取組状況、時間外及び土日の公金の取扱い、督促手数料の取扱い）を開催しました。			
※【実施計画】滞納整理（滞納プロジェクト）推進事業			
＜産業建設課＞			
・ふるさと納税の寄附受入件数及び寄附額は636件、10,279千円となり過去最高となりました。			
・新たに1者の事業者にもふるさと納税に参入いただき、ふるさと納税制度の更なる充実を図りました。			
・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に着目し、新たな返礼品として「青焼き図面の高精度スキャンデータ」を追加したことに加え、クラウドファンディングの成果活用により「朝日小学校円形校舎3Dプリント模型」を追加したほか、返礼品無しの寄附の受け入れを開始しました。			
・新たなポータルサイトとして「ふるさとチョイス」を追加しました。これにより返礼品の4大サイトと呼ばれるサイト（楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイス）全てへの出店を実現しました。また、ふるさとチョイスの連係サイトとしてau PAY ふるさと納税、セゾンのふるさと納税等9サイトに出店しています。			
・寄附者が寄附情報の一元管理やオンラインワンストップ申請を行えるwebサービス「自治体マイページ」を導入することで、寄附者の利便性向上に努めました。			
・企業版ふるさと納税においては、4件1,000千円の寄附があり、過去最高となりました。また、企業版ふるさと納税においても寄附拡大のためポータルサイトを導入しました。			
＜総務課＞			
・JR朝日駅駐車場の一部を柿分団消防車庫建設用地として活用しました。			
・遊休資産となっている旧南保育園用地の売却に向け、土地の鑑定評価を実施しました。			

■令和8年度の取り組み方向	
＜総務課＞ ・物価高騰や義務的経費の増加など厳しい財政状況を踏まえ、歳入の確保と歳出の抑制を図るとともに、将来にわたり安定的で持続可能な財政運営を維持できるよう、朝日町財政改革推進プランの目標である実質単年度収支の黒字化及び財政調整基金の必要な残高の確保に努めます。 ＜あさひ園＞ ・利用者間の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき適宜見直しを行います。 ＜広報・町民課＞ ・今後も手数料の未払いを防止するため、支払い後に領収書を確認してから証明書を交付します。 ＜上下水道課＞ ・滞納者への督促、催告の実施、長期滞納者への滞納処分（給水停止等）、滞納整理等を適宜実施します。 ・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討を行います。 ＜税務課＞ ・未納者に対して、督促、催告、滞納処分等を継続して実施します。 ・滞納整理プロジェクトにて、滞納処分等の実務について共有を図ります。 ＜産業建設課＞ ・ふるさと納税および企業版ふるさと納税については、引き続きより多くの寄附を受けられるよう創意工夫により事業を進めていく必要があります。ふるさと納税においては、新たなポータルサイトとして「Amazon」の追加に向け準備を進めています。 ＜総務課＞ ・活用見込みのない未利用町有地については、売却による資産の整理を進めるとともに、売却収入を財源として有効活用を図ります。 ・旧南保育園用地については、7月頃から町広報紙・町ホームページ等により周知を行い、入札公告、受付、審査を経て9月末までに所有権移転手続きを進める予定です。	

③	公共施設等の適切な維持管理	所管課	総務課、管理サポート課、各公共施設管理 理所管課
■令和7年度の進展度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜総務課・各公共施設管理所管課＞ ・令和3年度に改訂が行われた「朝日町公共施設等総合管理計画」で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントに努めました。 ・公共施設の計画的な更新及び長寿命化を進めるため、必要な財源の確保に努める必要があります。 ＜管理サポート課＞ ・役場庁舎において、令和7年度中に産業建設課内空調機器更新、自動ドア修繕など、老朽化が目立つ箇所を修繕し、適切な庁舎の維持管理を実施しました。 ※【実施計画】庁舎設備等更新事業			
■令和8年度の取り組み方向			
＜総務課・各公共施設管理所管課＞ ・令和8年度においては、大規模改修等の実施は見送るものの、「朝日町公共施設個別施設計画」に基づき、定期点検や日常点検を通じて施設の状態把握に努め、早期の修繕対応を行うことで、公共施設の長寿命化と将来的な財政負担の軽減を図ります。 ＜管理サポート課＞ ・公共施設LED化推進事業として、令和8年度から令和10年度の間に公共施設のLED化を進めていきます。令和8年度は、プロポーザル方式によりリース事業者等を選定し、リース契約締結後、LED照明設置工事に着手します。 ・引き続き、老朽化等による設備の故障等に迅速な対応をし、優先順位を決め修繕を実施し適切な維持管理に努めます。			

④	広域連携（県や近隣市町）による行政の推進	所管課	企画情報課、防災環境課、税務課、保険福祉課、上下水道課
■令和7年度の進捗度		B	
■令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞			
・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて検討会議（「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」）を設置したことから会議に出席して、県内市町の状況について情報収集を行いました。			
・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに地域の共通の課題に関して解決に向けて地域会議（「多文化共生の推進に関する地域検討会議」）を設置したことから、三泗地区1市3町でやさしい日本語を用いた「防災パンフレット」の作成に向けて協議を行いました。			
・三泗地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」では、協議会（総会）1回、事務局会議3回を開催し、業務効率の向上、職員のワーク・ライフ・バランスの向上などを目的に開庁時間の短縮について情報共有及び意見交換会を行いました。			
・北勢5市5町にて構成される「北勢未来会議」では、首長会議1回、幹事会3回を開催し、9月に「妊娠期から子育て期における支援について」、「専門的な人材の確保・育成支援について」、「多文化共生について」、「北勢地域のポテンシャルを活かした投資について」、4つの事項について県へ要望活動を実施しました。			
＜防災環境課＞			
・本町は公設消防を有しない自治体であるため、隣接する四日市市へ消防救急業務を引き続き委託し、多様化する有事に備え、体制の強化・充実を継続しました。			
・三泗地区1市3町及び県が協力して実施する広域避難に関する「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、大規模風水害（高潮）の際に広域避難が必要となる事態を想定した図上訓練に参加しました。			
・朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターを設置運営し、四日市市と連携を図りながらごみ処理を実施しました。			
・朝明広域衛生組合（四日市市・菰野町・川越町・朝日町）を設置運営し、し尿・浄化槽汚泥処理を実施しました。			
＜税務課＞			
・本町では滞納整理が難しいと思われる高額滞納者の案件を三重地方税管理回収機構へ移管しています。令和7年度は滞納案件10件 3,509,550円（令和6・7年度合計23,578,774円）を移管し4,939,820円徴収しました。なお、令和6年度～令和7年度は回収機構1課へ職員を1名派遣しました。			
＜保険福祉課＞			
・「三重県三重郡老人福祉施設組合」及び「三重県後期高齢高齢者医療広域連合」を共同事業としており、効率的な行政運営に取り組むことができました。			
＜上下水道課＞			
・「三重県水道広域化推進プラン」の改定に向けて、施設の共同利用、管理等を検討するために必要となる基礎データを報告し、広域連携シミュレーションの実施方針について協議を行いました。			
・雨水管理総合計画策定については、当町の雨水排水の約7割が川越排水機場にて処理されることから、川越町との連携により策定しました。			
・令和4年度に三重県汚水処理事業広域化・共同化計画が策定され、当町は主に人材育成の共同化として、他市町と合同で現場見学会や研修会への参加等により、職員の技術力向上を図りました。一方で人員不足の影響による他業務の遅延等により、積極的な参加が出来なくなることが懸念されます。			

■令和8年度の取り組み方向

<企画情報課>

・全県的な課題について対応するため組織される「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の枠組み（検討会議等）を活用して、各種の課題解決が図れるよう取り組みます。

・広域的な行政課題等に対応するため、三泗地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」、北勢5市5町にて構成される「北勢未来会議」の枠組みを引き続き維持します。

<防災環境課>

・消防救急業務、ごみ処理業務、し尿・浄化槽汚泥処理業務においては、関係自治体と引き続き連携を実施していきます。

・広域避難においては、引き続き、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、有事に備えた各種事項を展開します。

<税務課>

・引き続き三重地方税管理回収機構へ高額滞納案件を移管していきます。

・令和9年度に回収機構2課へ職員を1名派遣予定です。

<保険福祉課>

・引き続き、現状の広域連携（「三重県三重郡老人福祉施設組合」及び「三重県後期高齢高齢者医療広域連合」）を継続するとともに、新たに広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むことを検討します。

<上下水道課>

・「三重県水道広域推進プラン」において実施した広域連携シミュレーション結果を基に、より具体的な「管理の一体化」や「施設の共同化」等の検討をしていきます。

・全国的に土木技師の人員不足による技術力低下が課題になっており、当町も同様であることから、引き続き三重県汚水処理事業広域化・共同化計画での人材育成を目的とした合同訓練、現場見学会、研修会に積極的に参加することで、技術力の向上を図ります。

3) 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	6.8%	目標値	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.0%
		実績値	7.4%	7.6%	7.4%	7.7%	*
経常収支比率（臨時財政対策債等含む）	92.1%	目標値	85.0%	85.0%	83.0%	83.0%	80.0%
		実績値	82.5%	84.2%	87.8%	88.4%	*

横断的な目標

(1) 多様な人材の活躍を推進する

1) 施策の方向

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によって実現が可能となります。このため、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、町民など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	多様な主体（行政・町民・まちづくりにかわりがある全ての主体）によるまちづくりの推進	所管課	企画情報課、各種計画策定所管課、広報・町民課、生涯学習課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
＜企画情報課＞ ・町民の参画意識高揚のため「第6次朝日町総合計画前期基本計画（令和7年3月末時点前期基本計画総括評価）」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月末時点総括評価）」「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和6年度）」の事業評価を町ホームページにて公表しました。（再掲） ・まちづくりの指針となる「第6次朝日町総合計画後期基本計画」の策定にあたり、総合計画審議会委員の一般公募を実施し、1名が参画しました。また、町の未来を担う若い世代の考えや想いを計画に反映させることを目的に、令和7年10月に「中学生ミライ会議」を開催し中学生5名の参加がありました。さらに、令和8年1月にはパブリックコメントを実施し、3名から4件の意見がありました。 ※【実施計画】第6次朝日町総合計画後期基本計画・総合戦略策定事業（再掲） ＜広報・町民課＞ ・ 広く町民の意見を聴くため、町ホームページ上及び公共施設 3 か所に「町政への意見箱」を継続して設置し、町ホームページで周知しました（意見数16件）。（再掲） ＜企画情報課＞ ・各自治区の活動支援として、朝日町地域づくり推進事業補助金を9自治区に5,806千円交付決定を行い、実績額は4,923千円、活用率は82.1％であり、各自治区の地域活動事業に有効活用されました。また、これまでと同様に補助金制度の理解促進を図るため補助金に関するQ&Aを各自治区に送付するとともに、交付申請時の相談には随時対応して補助金が有効に活用されるように努めました。さらには、2月に開催された自治区長会にて、各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を行いました。 ※【実施計画】地域づくり支援事業（再掲） ＜広報・町民課＞ ・三重県が令和3年度より導入しているパートナーシップ制度について、パートナーシップ制度や性の多様性に関するパンフレットを窓口配置するなど関係各課と連携し、啓発事業や情報提供に取り組みました。 ＜生涯学習課＞ ・朝日町ホームページと朝日町公民館窓口で、外国人住民のための情報・相談窓口について情報提供を行いました。 ・近年、国及び三重県において、多文化共生の推進や日本語教育の充実が重視され、地域における日本語教育体制の整備が求められていることから、本町においてもこれを重要施策として位置付け、令和8年度から多文化共生に関する事務を生涯学習課から企画情報課へ移管する方針を決定するとともに、新たに日本語教室の開設に向けた検討に着手しました。			

■令和8年度の取り組み方向

<企画情報課>

- ・引き続き、町民の参画意識高揚のため、事業評価を実施し速やかに町ホームページにて公表します。（再掲）
- ・町政への関心と郷土への愛着を育むことを目的に「こども町長体験」を令和8年7月に開催します。子どもたちの体験を通じて、町ぐるみでまちづくりの輪が広がることも期待しています。（再掲）

<広報・町民課>

- ・町政への意見箱について、広報あさひや町ホームページで継続的に周知に努めます。（再掲）
- ・「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の後期計画策定にあたり、町民等の意見を広く反映できるよう朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、年4回委員会を開催する予定です。また、町民950人及び町内事業所50事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を町ホームページで公表する予定です。さらにパブリックコメントを実施し、その結果も町ホームページで公表する予定です。

※【実施計画】男女共同参画基本計画後期計画策定事業（再掲）

<管理サポート課>

- ・朝日町墓地公園の指定管理者選定にあたり、選定委員会委員の公募を行います。（再掲）

<企画情報課>

- ・引き続き、朝日町地域づくり推進事業補助金をもとに持続可能な自治区活動が図られるよう活動支援を実施します。また、補助金が有効に活用されるようQ&Aの送付、自治区長会で情報提供を行うとともに、補助金窓口である企画情報課において随時相談対応するなど側面支援も行い、行政との協働によるまちづくりを推進します。

※【実施計画】地域づくり推進事業（再掲）

<広報・町民課>

- ・パートナーシップ制度について、啓発事業や情報提供に引き続き努めます。

<企画情報課>

- ・多文化共生に関しては、今後も外国人住民のための情報・相談窓口について最新の情報を提供します。
- ・町に在住する外国人住民と日本人住民が、「相互理解の促進」、「生活情報の共有」、「地域とのつながりづくり」、「多文化共生の推進」を図ることを目的に、「やさしいにほんご」を用いて気軽に交流できるサロンを令和9年度に開設するため、当該サロンを支えるボランティアの育成を秋から行う予定です。

②	官学連携の推進	所管課	企画情報課
■ 令和7年度の進展度		B	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・外部委員として、四日市大学から「朝日町総合計画審議会」、「朝日町地方創生推進会議」、三重大学から「朝日町総合計画審議会」に参画いただき、連携が図れました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・四日市大学や三重大学など高等教育機関とは、協定に基づき各種審議会及び委員会にて引き続き連携を図ります。また、三重大学とは地域活性化及び地域の魅力発信として学生と連携した地域活動を検討しています。			

横断的な目標

(2) 新しい時代の流れを力にする

1) 施策の方向

本町の地域特性を踏まえた、モノやサービスの生産性・利便性を高め、産業や生活等の質を変化させ、町の魅力を向上させるためには、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れた新たな未来社会とされるSociety5.0の実現を通じて、様々な社会的課題の解決、地域経済の発展、快適な暮らしの実現などの地方創生を推進します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、施策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

令和5年度 効果検証シート

2) 主な取り組み

①	未来技術（AIやRPA等のICT）を活用したまちづくりの推進	所管課	企画情報課、広報・町民課、生涯学習課、教育課
■ 令和7年度の進捗度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
<企画情報課> ・最新のICT技術の情報収集などを目的に三重県市町DX推進協議会に計2回参加するとともに、Logoチャット上でも積極的な情報収集を図りました。（再掲） ・庁内の電子自治体委員会を計5回開催し、基幹系システムの標準化対応やリプレイス（機器等更改）等に関する全庁的な情報共有や当委員会を通じて町公式LINE実装に向けた全庁的な取りまとめを図りました。 ※【実施計画】電算機器・システム（基幹系・LGWAN）更新事業（再掲） ・住民サービスの利便性向上及び職員の生産性向上のため、オンラインでの手続き拡充を図り、「朝日町オンライン手続き総合窓口」を開設しました。（再掲） <広報・町民課> ・スマート申請、コンビニ交付を令和4年度より導入し、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化に取組みました。スマート申請による転出届27件、戸籍の証明の交付27件の実績がありました。また、マイナンバーポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は148件の実績がありました。証明書コンビニ交付サービスによる証明書発行件数（住民票・印鑑証明）は2,796通であり、交付率は39.9%でした。（再掲） ・マイナンバーカードの休日窓口について、町広報紙及び町ホームページで周知しました。マイナンバーカード保有枚数(R08.03末)は11,107人中 9,449枚・保有率85.1%（三重県81.9% 全国82.1%）となっています。（再掲） ・法人からの証明書請求について、キャッシュレスサービス決済が可能な「法人請求オンラインサービス」を令和6年度より導入しました。この請求により住民票写し交付7件の実績がありました。（再掲） <生涯学習課> ・総務省の事業採択を受けた実施業者等と連携し、スマートフォン教室を開催しました。この取組により、高齢者のデジタル機器やデジタルサービスの活用に対する不安を解消することができ、地域におけるデジタル活用の促進やDX推進に寄与しました。（再掲） <企画情報課> ・行政保有情報のオープンデータ化について、町ホームページの公開内容を3種類（「公共施設一覧」「地域・年齢別人口一覧」「こどものお出かけ先一覧」）更新しました。 <教育課> ・確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師やALT（外国人英語指導助手）、学習支援員を配置するとともに、小学校に外国語活動指導員を配置しました。また、児童生徒の主体的な学びを推進するため、全ての教員（常勤・非常勤講師ともに）が授業力の向上をめざし、年1回以上、指導主事を招へいた研究授業を実施し、指導力の向上・授業改善を図りました。加えて、1人1台端末や電子黒板の学習における効果的な活用についての研修や、全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取り組みを推進した結果、全国学力学習状況調査において平均正答率が、小学校・中学校ともに全国平均を上回りました。（再			

掲)

・「1人1台端末」の持ち帰りを進めた結果、宿題や課題提出を紙媒体から電子媒体にすることができただけでなく、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出することもできるようになり、家庭学習における児童・生徒に与える課題の幅が広がりました。また、「1人1台端末」は、自主学習にも活用でき、学習アプリの活用により、授業の復習やテスト勉強に役立てるなど、児童生徒の基礎学力の定着につながりました。（再掲）

・ICTサポーターに学習支援や操作支援をしていただきながら、小学1年生からプログラミングソフトを使って、ゴールに向かってどのような動きの指示を出すと良いかを考えながら取り組む姿が見られました。（再掲）

■令和8年度の取り組み方向

<企画情報課>

・引き続き、三重県市町DX推進協議会への参加や庁内電子自治体推進委員会を開催します。（再掲）

・オンラインでの手続き拡充に引き続き努め、住民サービス利便性の向上及び職員の生産性向上を図ります。（再掲）

・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を活用して行政事務の効率化と正確性を両立させたスマート自治体の推進に取り組みます。（再掲）

・朝日町ICT部門の業務継続計画に基づき、大規模災害や情報インシデント発生時にも、重要業務を中断せず、また中断した場合でも早期復旧に努めます。（再掲）

<広報・町民課>

・窓口のDX化については、住民だけでなく職員の負担軽減を図るため、引き続き「書かない窓口」の導入を検討します。また、コンビニ交付対象の拡大や保存文書を電子化も検討します。（再掲）

<生涯学習課>

・町民向けのデジタル活用支援のためのスマートフォン教室については、これまでの利用状況を踏まえ、国及び県の支援制度を活用し、教室の開催を検討します。（再掲）

<企画情報課>

・行政保有情報のオープンデータ化について、町ホームページの公開内容を拡充します。

<教育課>

・確かな学力の育成のため、基礎学力充実講師やALT（外国人英語指導助手）、学習支援員を配置するとともに、小学校への外国語活動指導員の配置を継続して取り組みます。（再掲）

・全国学力・学習状況調査等の分析を行い、児童生徒の強みと弱みを把握するとともに、ICT機器の活用や、教材や学習内容の充実などにより、児童生徒が学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できるよう、理解しやすい授業展開に努めます。（再掲）

・中学校を中心に、授業の中で生徒が生成AIを活用する場面をどのように設定すると効果的かを検証していきます。（再掲）

・「ICT教育を活用したプログラミング教育」は発達段階に応じて、授業内容の工夫が必要です。小中学校9年間を通して、論理的思考や問題解決能力を育ていけるよう、系統的に教育課程に組み込みます。（再掲）

・「1人1台端末」を学習以外の目的で使用する児童生徒がいることから、改めて小中学校において家庭と連携し、持ち帰りルールの徹底等が図られるよう取り組みます。（再掲）

・「生成AI」の利活用を進めていくうえで、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、児童生徒が安全・安心に使うことができる仕組みを構築します。（再掲）

②	地方創生SDG s の考え方を反映させた 施策による持続可能なまちづくりの推進	所管課	企画情報課
■ 令和7年度の進展度		A	
■ 令和7年度の取り組み概要と成果、残された課題			
・本総合戦略の4つの基本目標に対する13の施策はSDG s の考え方が概ね反映されています。その施策に紐付けられた44の主な取り組みに対する「令和7年度の進展度」は、A（十分進んだ）が18、B（ある程度進んだ）が25、C（あまり進まなかった）が1、D（進まなかった）が0でした。進展度をA、Bと評価した主な取り組みが全体の約97%であることから、着実に取り組みが推進されました。			
■ 令和8年度の取り組み方向			
・引き続き4つの基本目標に対する13の施策を着実に推進し、S D G s の理念に沿って持続可能なまちづくりを目指す。			